

# 令和3年1月教育委員会定例会会議録

令和3年1月19日 開催

静岡市教育委員会

## 令和3年1月静岡市教育委員会定例会次第

### 1 日時

令和3年1月19日（火） 午後2時

### 2 場所

静岡市役所 清水庁舎 3階 第1会議室

### 3 日程

#### (1) 開会

#### (2) 会議録署名人の指定

#### (3) 教育長の報告

#### (4) 議案

議案第25号 通学区域の変更について

議案第26号 静岡市立学校等グラウンド夜間照明施設条例の一部改正について

議案第27号 静岡市中央体育館、静岡市東部体育館、静岡市北部体育館、静岡市南部体育館、静岡市長田体育館、静岡市蒲原体育館、静岡市西ヶ谷総合運動場、静岡市清水総合運動場並びに清水清見潟公園体育館、室内プール及びトレーニング室の指定管理者の指定について

議案第28号 静岡市清水ナショナルトレーニングセンター、静岡市清水蛇塚スポーツグラウンド、静岡市清水庵原球場並びに清水日本平運動公園球技場及び庭球場の指定管理者の指定について

議案第29号 静岡市城北運動場、静岡市清水長崎新田スポーツ広場、静岡市有度山総合公園運動施設テニスコート及び静岡市有度山総合公園運動施設ターゲットバードゴルフ・グラウンドゴルフ場の指定管理者の指定について

議案第30号 静岡市立学校設置条例の一部改正について

#### (5) 閉会

令和3年1月教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和3年1月19日(火) 午後2時 開会

2 場 所 静岡市役所 清水庁舎 3階 第1会議室

3 出席者 教育委員 教育長 赤堀 文宣 委 員 松村 龍夫  
委 員 佐野 嘉則 委 員 杉山 節雄  
委 員 川村 美智 委 員 藤田 三佐子

教育委員会事務局

教育局長

仁藤 治

教育局次長

甲 猛志

教育調整監

南 雅司

教育総務課長

西島 弘道

教育総務課教育力向上政策担当課長

加藤 貴彦

学校教育課特別支援教育センター担当課長

渡邊 俊夫

児童生徒支援課長

栗田 保孝

教育センター所長

岡島 均

スポーツ振興課長

杉山 範雄

教育総務課課長補佐兼総務係長

海野 祥吾

教育総務課主任主事

山梨 乃莉子

## 4 日 程

### (1) 開会

赤堀教育長           ただ今から、令和3年1月教育委員会定例会を開会いたします。

### (2) 会議録署名人の指定

赤堀教育長           本日の会議録署名人を佐野委員に指定

### (3) 教育長の報告

赤堀教育長           資料「1月定例会 教育長報告」により報告  
それでは、昨日行いました清水三保第二小学校の学校視察について参加をされた委員より御意見や御感想がありましたら御報告していただけるとありがたいです。よろしくお願いたします。

松村委員           森下小学校と清水三保第二小学校と2回行かせていただいて、子どもの家庭の事情によって全く日本語が分からない、聞けない、話せない、または、ある程度は聞ける、話せるなど、いろんな事情がある中で日本語の教育をすることは大変だなということは2回とも感じました。そういう中で、教育委員会のどこで検討するのか教えていただきたい、あるいは、これから考えていただきたいことがあります。  
日本語を教えながら授業を進めているわけですから、100%は難しいとしても、ある程度は授業の内容を理解させることが必要だと思います。昨日視察した際に、ある先生が甲高い声でとても早口で授業をしている様子が気になりました。外国につながるある子だけでなく、ほかの子どもでもついていけないんじゃないのかなと感じました。つまり何を言いたいのかというと、授業というものについての研修がなされているのかなということです。いつも自分のことばかりで申し訳ないんですけど、私がいた私立の学校は、教員の授業研修を年に3回ぐらいやっています。ある先生の授業にほかの教員が参加して、教科ごとにみんなでチェックするんです。これは授業をする者に対して緊張感を植え付けるということと、それからもう一つは通常の授業をチェックすると生徒の反応をほかの先生が見ることになります。そこで、話し方・教え方というところの話ができて、授業改善につながるができるんです。

お互いにチェックし合って、話し方・教え方といった部分についての研修がなされているのかなということを感じたんですね。ああ

いう授業では、子どもたちは理解ができないと思ったので、これは校長・教頭の責任だよということは言わせてもらったんだけど、果たしてそれが組織としてなされているのかということをお教えいただきたい。もしなされているなら、どういう方向でやっているのか、もしそういうことがなされていないのならやるべきですという御提案です。

赤堀教育長           ありがとうございます。今の松村委員の質問、御意見について事務局から説明はありますか。

教育センター所長       各学校において、校内研修として子どもたちにとって理解しやすい授業となるよう研修を行っています。加えて、教育センターの指導主事による計画訪問を行っておりまして、その中で見聞きした児童・生徒、教員の様子から、具体例を挙げながら指導をしております。

松村委員           各学校で校長中心にそういう授業に対する研修会が行われているのかという質問なんです。

教育局長           昨日の授業は、授業者も緊張していたようでかなり早口だったので、子どもたちも戸惑いがあったんだろうなと私も思っております。

今教育センター所長からも説明がありましたが、各学校では教育センターによる計画的な訪問指導があります。さらに、各学校では一般的に授業を見合う会を行っております。お互いに見合っただけだったり、あるいは、評価し合ったりということの中で、力量向上に努めています。

昨日の授業については、その辺りを私も十分把握してなくて申し訳ないですが、少し課題があるのかもしれない。

松村委員           授業の内容は素晴らしいと思ったんですよ。ただし、あれだけ早口でやってしまうと、せっかく良い授業をしても子どもたちに通じないものになってしまう。だから、そういう授業の在り方、子どもたちに伝わる授業というものは、ある程度はその学校の校長の責任でやらせなきゃ駄目なんじゃないかというのが私の意見です。要は、校長先生がそういうことを注視して授業を展開させる学校をつくらうとしているかということになるんですが、そこについて何か検討してもらえたらなど。あるいはどういう指示をするのか、あるいは相談等をするのか、その辺をお願いしたいと思います。

教育局長           ありがとうございます。

昨日の学校について申し上げますと、1学年に複数の学級があれば同じ教材でお互いに授業を見合うということが可能なのですが、その

辺りについては、単学級の課題でもあると思います。また、コロナのせいにはいけませんが、今年度は十分な学校訪問等々もできなかったという状況がございます。

もう1点は、昨日の教員については若手のほうに入ろうかと思うのですが、やはり世代間のそういった部分での指摘をし合ったり、あるいは、ベテラン教員の技を盗むとか見るとか、そういったような機会が不足しているのかなということは感じております。

松村委員            よろしくお願ひします。

赤堀教育長        松村委員ありがとうございました。

佐野委員            昨日は、普通教室に外国につながる子どもたちが2人くらいいて、授業を受けている様子を拝見したのですが、子どもたちは一生懸命授業を受けているんだけど、やっぱり全てを理解するのは難しいだろうなという感じがしました。

令和3年度には全生徒の13%が外国につながる子どもたちになるということで、110名に満たない中の14人という、かなり比率も増えていく中で、松村先生の言う授業のやり方、在り方も含めて、ほかにもっと解決策が必要になってくる可能性があるなという感じが非常にいたしました。外国につながる子どもたちでない子どもたちはどんどん減っているという中で、外国につながる子どもたちの比率が今後も増えていく可能性があるのかなと思いますので、状況を根本的に考えていく必要も出てくるかなという気がしました。

というのは、先ほど松村先生が言った授業を見ていても、日本語を十分にできている子であれば分かるかもしれないんですけど、あの話し方ですと、日本語の理解が十分でない子にとってはついてこれないだろうというのは大人としても感じました。

一方で、授業の照準をどこに合わせたらいいかという先生の戸惑いもあるんじゃないかなと思いました。また、その2人に理解してもらうために授業の在り方を変えていくテクニックや技術をどこまで持てるのかなというところも非常に不安に思ったし、先生も不安なんじゃないかと感じました。

藤田委員            繰り返しになって申し訳ないですが、やはり先ほどほかの委員もおっしゃったように、1人の先生の声の甲高さや早口なところは気になりました。保護者の目から見ると、こんなに早口で教えていてきちんと子どもたちに伝わっているかなと心配になりました。教育のプロとして、ぜひそういった伝え方とか声のトーンとかゆっくり話すときとか、いろんな強弱がつけられると思うので、そういうところも年代の上の先生からお伝えしていただくというのは必要なことかなと思いま

した。

子どもたちについては、年齢や生い立ちの環境、国・文化の違い、保護者の考えも違う中で、個々への対応というのは非常に大変だと思います。現場の先生は、マン・ツー・マンでやったり、できるところは2人で見たりという工夫をしてくださっていますが、本当に負担は大きいんじゃないかなと思いました。時間や人の確保というのはとても難しいと思いますけれども、例えば、簡単だけれども時間のかかる作業というのが、ルビをふる作業だとおっしゃっていましたので、そういうところはボランティアさんをお願いするなど、できることからどんどん進めていけたらいいなと思いました。

先ほど教育長がおっしゃってくださったエアコン設置については、すごくスピーディーな対応でありがたいなと思いました。

また、先ほど佐野委員もおっしゃったように、外国につながる子どもの割合はこれからどんどん増えてくると思います。そんな中で、清水三保第二小は時代の最先端をいっているのかなと思います。多文化共生という意味では子どもたちの意識も変わってくるかなと思いますので、これを良いことと捉えて大人たちがそれに合った対応をしていくことが必要かなと思いました。

赤堀教育長

御意見ありがとうございます。外国につながる子どもたちへの支援につきましても、来年度の総合教育会議でも議論をしていただくわけですけれども、総合教育会議の時間も限られており、システムやハード整備にポイントを絞って議論をしていただくことになろうかとは思っているので、指導につきましても、それと並行的に議論・研究をしていきたいと思っています。ありがとうございます。

それでは続いて1月9日に行われました「静岡市中学生SDGsコレクション」について、事務局から報告をお願いいたします。

教育センター所長

皆様のお手元に、静岡SDGsプレスを配付させていただきましたが、その5ページに1月9日の告知が掲載されていますので、そちらもあわせて御覧ください。

「静岡市中学生SDGsコレクション」ですが、成人式とリンクしながら進めていきたいと以前御説明をさせていただいておりましたが、今年の成人式がオンラインでの開催となりました。開催についてどうしようかということで非常に悩んだのですが、できることをつぶさに確認しながら進めていこうということで、1月9日に実施をさせていただきました。ただし、当初は2回繰り返す予定だった演目を1回に減らすなど、いくつかの感染症対策を行った上で進めさせていただきました。

会場はエスパルスドリームプラザの1階で、土曜日の午後で開催ということもあって、観客も適度に参加していただきました。私が見て

いる限り、ほとんどが保護者あるいは家族の方だったかなとは思いますが、道行く人も足を止めて見ていただいたという様子でした。それでは、スライドと動画を用意しましたので御覧ください。5分程度でまとめてあります。よろしく申し上げます。

(スライド・動画視聴)

教育センター所長

ありがとうございます。「子どもたちが輝く発表の場を提供する」という私たちの当初の目的は達成できたのではないかと考えております。参加していただいた6つの学校の校長からは、「多くの行事が中止となる中で子どもの発表の場をこういう形ででも与えてくれたことは非常にありがたい」というお話をいただきました。

今後ですが、この内容につきましては静岡庁舎1階のモニターで2月1日から流します。また、静岡市の公式YouTubeへもアップし、トコちゃんねる静岡でも放送していただける予定です。なお、参加した学校の近くの生涯学習交流館や児童館においてパネル展示をしています。

子どもたちの輝く場をこのような短時間ではありましたが、発表させてもらうことができました。報告は以上です。

#### (4) 議案

赤堀教育長

それでは、これから議事に入ります。お手元の資料「会議の流れ」を御覧ください。本日は、議案6件の審議を予定しています。

なお、議案第26号から第30号につきましては、今後、市議会への提案を予定しているものです。これらにつきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書の規定により、非公開の扱いとしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

各 委 員

異議なし。

赤堀教育長

ありがとうございます。御承認いただきましたので、第26号から第30号につきましては非公開の扱いといたします。

なお、非公開案件の審議につきましては、公開案件の後に行うものといたします。

#### <議案第25号 通学区域の変更について>

児童生徒支援課長

議案説明



赤堀教育長 ただいまの説明につきまして御意見、御質問ありましたらお願いいたします。

各 委 員 質問・意見なし

赤堀教育長 では、この件につきまして、原案どおり承認としてよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

赤堀教育長 それでは、議案第25号は原案どおり承認といたします。

<議案第26号 静岡市立学校等グラウンド夜間照明施設条例の一部改正について>  
(2月16日市議会へ上程済のため公開とする)

<議案第27号 静岡市中央体育館、静岡市東部体育館、静岡市北部体育館、静岡市南部体育館、静岡市長田体育館、静岡市蒲原体育館、静岡市西ヶ谷総合運動場、静岡市清水総合運動場並びに清水清見潟公園体育館、室内プール及びトレーニング室の指定管理者の指定について> (2月16日市議会へ上程済のため公開とする)

<議案第28号 静岡市清水ナショナルトレーニングセンター、静岡市清水蛇塚スポーツグラウンド、静岡市清水庵原球場並びに清水日本平運動公園球技場及び庭球場の指定管理者の指定について> (2月16日市議会へ上程済のため公開とする)

<議案第29号 静岡市城北運動場、静岡市清水長崎新田スポーツ広場、静岡市有度山総合公園運動施設テニスコート及び静岡市有度山総合公園運動施設ターゲットバードゴルフ・グラウンドゴルフ場の指定管理者の指定について> (2月16日市議会へ上程済のため公開とする)

スポーツ振興課長 議案説明 (一括)

赤堀教育長 それでは、議案第26号から第29号までの質疑に入ります。発言の際は、どの議案に対するものか議案番号、資料のページ数を述べてから発言をいただけるとありがたいです。御意見、御質問等お願いいたします。

松村委員 もう少し内容が伝わるように詳しく御説明いただきたいです。例えば、なぜ色々な企業から選ばずに単独で決めたのかというところがポイントになると思いますが、その辺りについても御説明いただけます

か。

スポーツ振興課長 指定管理者制度を導入したのは平成18年度、指定期間は5年間で、現在は3期目、今回は4期目の指定管理者の更新ということになります。まず議案第27号の体育館総合運動場等につきまして、1期と2期は今回と同じく静岡市体育協会を単独で指定をしました。3期は、公募をして競争の形式を取ったのですが、静岡市体育協会が最も優れている提案をしたため、同じく静岡市体育協会が指定管理者として指定をされました。3期については、指定管理施設は外郭団体であっても競争性を重視するという考えのもと公募で決定をしました。しかし、ここ5年の間に静岡市はスポーツ推進計画というものを策定し、その中で「静岡市のスポーツ推進には、静岡市体育協会がパートナーとして政策の実現をしていく」となっており、次期の指定管理につきましては非公募単独での指定管理をお願いしたいというものです。

議案第28号の静岡市清水ナショナルトレーニングセンターほかについては、公募で出したんですけども、この静岡スポーツスクエア共同事業体の1者しか応募がなかったという結果でございます。

議案第29号の静岡市城北運動場ほかにつきましても公募で行いまして、2者の応募があり、より優れた提案をした三幸株式会社を指定したいというものです。

この3件につきましては、いずれも現在の指定管理者がそのまま選定されたということでこの事前の審査が終わっておりまして、今回市議会への提案をする際に、教育委員会にお諮りするということになります。

松村委員 その審査というのは観光交流文化局でやるんですか。つまり、基本的な決定権はそこにあるということですか。

スポーツ振興課長 12月に審査会を行ったのですが、この審査会のメンバーは静岡市のスポーツ推進審議会の会長、スポーツ推進委員の協議会の会長、庁内のほかの施設を所管している課長を含めた、計5名です。100点満点中70点以上という採点基準を設定し、1者しか参加申請がなくても審査を行っています。いずれも70点以上の審査結果であったこと、また、議案第29号の分につきましては、三幸株式会社がもう一方より上回っております。

赤堀教育長 それ以外で御意見等はございましたらお願いいたします。

松村委員 もう1点お願いします。グラウンドの照明の件ですけども、近所から明るくて嫌だとか、騒いで嫌だというような意見というのは特にないんですか。

スポーツ振興課長      ないことはございません。ただ、今回の新設につきましても、近隣の影響のあるような地域の皆さんから同意書をいただいた上で決定をして、現在施行中ということになっております。

松村委員            分かりました。

赤堀教育長          それ以外いかがでしょう。

各 委 員            質問・意見なし

赤堀教育長          それでは一括して確認をいたします。議案第26号から第29号の4件につきまして、教育委員会の意見はなしとしてよろしいでしょうか。

各 委 員            異議なし。

赤堀教育長          ありがとうございます。  
それでは、ただいまの4件につきましては、意見なしとします。

川村委員            これらの議案については特に意見はありませんが、1点よろしいでしょうか。私が属しているNPOも静岡市の指定管理者ですが、次期の選定時にこういう仕様でやってくださいというものが出てきます。指定管理者制度が導入されたのが今から15年くらい前となりますと、社会状況は大きく変わり、市の財政も当時と比べ厳しくなっています。そうした中で、仕様は15年前のまま、あるいは各期が進むごとに目標値などが厳しくなっていく現状があります。スポーツに関しては市のスポーツ推進計画というものに基づいて選ばれているということなので問題はないと思いますが、指定管理者の更新に当たっては、仕様や評価項目を見直し、弾力的なものにしていただきたいと思います。

例えば、目標とする事業についても「絶対に取り組むべきものと努力するもの」というように重点化するなど、教育委員会としても指定管理者の更新の際には、社会の変動等を考慮して柔軟な要件づくりをお願いしたいと思います。

スポーツ振興課長      指定管理制度には自主事業と指定事業という2種類がございます。指定事業というのは、対象の年代や種目などをある程度指定をして、これは必ずやってくださいというもので、それ以外の自主事業の提案について事業者ごとの差が出てくると思います。指定事業を多くしすぎると差が出てきませんので、その辺りは先ほどおっしゃられたような柔軟な対応という形で、指定事業はあくまでも必要最低限のものという位置づけで募集をかけております。

赤堀教育長      ありがとうございます。どちらにしても、市長部局も含めて情報共有させていただきます。指定管理者制度が開始して何年もたっている中で、制度そのものの見直しというところも必要かもしれませんし、一つ一つの指定管理をお願いする際の、その事業の見直しというところは、スポーツ振興課長がおっしゃったような形で各課がやってはいますけれども、それにしても時代の流れの中で、今の形を続けることが必ずしも正しいというわけではないので、その辺りをしっかり見直しをするという、そのような情報共有をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは改めて、ただいまの4件については意見なしという形にさせていただきます。

<議案第30号 静岡市立学校設置条例の一部改正について>  
(2月16日市議会へ上程済のため公開とする)

教育力向上  
政策担当課長      議案説明

赤堀教育長      ただいまの説明につきまして御意見等ございましたらお願いいたします。

各 委 員      質問・意見なし

赤堀教育長      それでは、議案第30号につきましては、教育委員会の意見はなしとしてよろしいですか。

各 委 員      異議なし。

赤堀教育長      ありがとうございます。では、ただいまの議案につきましては意見なしといたします。

(5) 閉会

赤堀教育長      以上で、令和3年1月教育委員会定例会を閉会いたします。

午後2時44分